

役職印

様式：委任状

¹ 委任状の提出先は、JICA ウェブサイト「団体情報の登録について」ページの「委任状について」に記載の連絡方法をご参照ください。

URL : <https://www.jica.go.jp/announce/notice/organization/index.html#commission>

² 包括的な委任の場合、委任期間は任意ですが、最長 3 年間としてください。特定の案件について委任する場合は、年月日に代わり、「当該案件に関する委任事務が終了する日」と記載してください。

³ 包括的な委任の場合、「件名」及び「調達管理番号」の記載は削除してください。

⁴ 原則として、受任者は委任者と同一法人に在籍している者としてください。

（その他留意事項）

- ・ 共同企業体の構成員となる団体も、代表者より権限を委譲される場合は、委任状の提出が必要です。
- ・ コンサルタント等契約以外の調達における「入札会のための委任」に関しては、入札説明書の様式集にある「委任状（入札会に関する一切の権限）」を使用してください。